

横浜市が耐震改修工事費用の一部を補助します！

— 横浜市木造住宅耐震改修促進事業 —

申請の手引き— 改訂第 5 版 —

【平成 31 年度の改正点】

◇補助金限度額の変更

補助金限度額が変更となりました。(補助金限度額 一般世帯：100 万円 非課税世帯：140 万円)

新旧表

頁	旧 (H30. 04)	新 (H31. 04～)			
14	3 行目	3 行目			
	補助区分	補助金限度額 (平成 30 年度中に完了したもの)	補助区分	補助金限度額	
	一般世帯区分	1,050,000 円	750,000 円	一般世帯区分	1,000,000 円
	非課税世帯区分	1,450,000 円	1,150,000 円	非課税世帯区分	1,400,000 円
		_____部は削除			
	18 行目以降 ◇補助限度単価の積算額は、基礎工事、耐力壁工事及び屋根工事のうち実施する工事に応じて、次の①～③に規定する費用を合計した額とします。 <u>※平成 30 年度中に耐震改修工事が完了し、補助金額の確定通知を受けるものに限り、次の①～③に規定する費用の合計に 30 万円を加算した額を補助限度単価の積算額とします。</u>	18 行目以降 ◇補助限度単価の積算額は、基礎工事、耐力壁工事及び屋根工事のうち実施する工事に応じて、次の①～③に規定する費用を合計した額とします。 _____部を削除			